



主なご質問とご回答

株式会社静岡銀行

〒420-8760 静岡市葵区呉服町 1-10
TEL.054-261-3131 FAX.054-344-0131
<https://www.shizuokabank.co.jp/>

2021年11月15日の決算発表以降いただいた主なご質問とご回答は以下の通りです。

Q1	銀行法改正を受けた新たな事業領域の拡大について、現時点で具体的なイメージはあるか。また定量的な業績インパクトは
A1	<p>新たな事業領域の拡大について、詳細は今後検討していく。イメージとしては、地域に必要とされるサービスで、現在の子会社 13 社で提供できていないものを想定している。例として、次世代システムが稼働したことによるアドバンテージを活かしたシステムコンサルやそれに関連する人材派遣業務がある。他には、地域ビジネスを拡大していくなかで、投資専門会社やサービサー業務、地域商社なども検討していきたい。現時点では定量的な目標を明確に示せないが、第 14 次中計で掲げる連結経常利益目標の 800 億円よりも大きなグループに成長していくイメージを持ちながら、新たな成長の柱を組み立てていきたい。来年 10 月に持株会社体制のスタートを予定しているが、その段階で何らかの方針をお示しできるよう準備していきたい。</p>
Q2	グループ会社の自立性向上に向けて、具体的にどのような取組みを考えているか
A2	<p>現在の体制では親会社と子会社という認識があり、銀行本体の営業に頼ってしまう部分がある。持株会社体制へ移行し、銀行と並列の関係にすることで自立を目指す、そのためには意識を変えなければならない。そのうえで重要となるのが人事制度である。</p> <p>これまでは銀行の役員を退任した者が、グループ会社の社長となることがほとんどであったが、これからは部長、グループ長クラスの若い人材が社長となり銀行に戻るケースや、執行役員クラスの人材がグループ会社の社長を務めた後、ホールディングスの役員になるケースなど、グループ全体での人事のあり方を考える必要がある。加えて処遇の部分についても銀行と他の事業会社の給与水準のバランスを考えながら運用しなければならないと考えている。</p> <p>持株会社体制を 9 月に発表した、これまでも、グループ連携強化の取り組みは進めており、昨年 4 月以降 150 名を超える人財交流や、グループ会社の社長に支店長クラスの人材を 2 名抜擢するなどの取り組みを実施している。</p>
Q3	サステナブルファイナンス目標の達成に向け、どのようなペースで年間の実行額を積み上げていくのか
A3	<p>今年度は実行目標 1,000 億円に対し、上半期の実績が 511 億円と、順調なペースで進捗している。地域企業へのヒアリング活動結果からは、約 7 割の取引先が脱炭素化に向けた取組みに未着手の状況にあることが分かっている。啓発を行い資金需要に結びつける活動を通じて、毎年着実に実行額が積み上がってくるイメージを想定している。静岡県は自動車関連の製造業が多く、大手自動車メーカーの EV 化や脱炭素化の取組状況に大きく左右されると思うが、現時点では徐々に積み上がっていくものをご理解いただきたい。</p>

SHIZU-GIN



主なご質問とご回答

株式会社静岡銀行

〒420-8760 静岡市葵区呉服町 1-10
TEL.054-261-3131 FAX.054-344-0131
<https://www.shizuokabank.co.jp/>

Q4	サステナブルファイナンス目標 2 兆円（うち環境ファイナンス 1 兆円）の残高目標を掲げているが、目標を達成した場合に貸出金残高と資金利益は現在の水準からどの程度増加するのか。
A4	この目標は、日本全体のサステナブルファイナンスマーケットから、静岡県で必要とされると想定される金額や当行のシェア等を総合的に勘案して設定した。現時点では、サステナブルファイナンスが貸出金残高および資金利益をどの程度成長させるのかについては試算していない。サステナブルファイナンスの効果としては、資金利益以外にも、法人フィーや人材派遣収益など様々な収益にもつながるものと考えている。地域を支えながら、サステナブルファイナンスを推進するとともに、次の中計では、本件に関する開示をより充実させていきたいと考えている。
Q5	サステナブルファイナンスに関して、地域企業に対するメガバンクの攻勢は強まっているのか。脱炭素化に向けた取引先への啓発活動が成果に結びつくまでの時間軸は
A5	静岡県内ではメガバンクがこの分野で地域をリードする形にはなっていない。ポジティブ・インパクト・ファイナンスを中小企業に展開しているのは県内で当行のみであり、このような取組みを通じて地域の脱炭素化をリードしていきたい。約 7 割の取引先が脱炭素化に向けた取組みに未着手の中で、取引先への啓発活動が一足飛びに進んでいくわけではないと考えている。
Q6	石炭火力発電所向け融資を「原則」実行しないとあるが、例外規定はどのようなものか。同発電所向け融資残高は早期にゼロにすべきと考えているのか、それとも再生エネルギーに切り替わるまでの過渡期的な電力供給手段として石炭火力発電も一定の条件をクリアしていれば必要なものと考えているのか
A6	「原則」の例外は、コミットメントラインの枠内実行など、現在すでにコミットしている融資の実行をイメージしており、新たなコミットメントライン設定は想定していない。CO2 の排出量削減はグローバルな流れにあるため、基本的にはそれに従っていかざるを得ないと思っている。我々も 2030 年度の排出量を 2013 年度対比▲60%削減する目標を設定しており、この達成に向けて努力していく必要がある。石炭火力発電所向け融資残高は基本的に削減していく方針で、2040 年度までに貸出期限を迎えるものがほとんどだが、債権譲渡なども活用できれば、早期の達成もありうると考えている。

SHIZU-GIN



主なご質問とご回答

株式会社静岡銀行

〒420-8760 静岡市葵区呉服町 1-10
TEL.054-261-3131 FAX.054-344-0131
<https://www.shizuokabank.co.jp/>

Q7	日銀気候変動対応オペはサステナブルファイナンスにどのような影響を与えていると考えているか
A7	気候変動対応は社会的な課題。気候変動オペを活用しながら、我々が自ら範を示すことで銀行界をリードしていく姿勢も必要と考えている。そのため初回の申請から手を挙げている。

Q8	日銀当座預金特別付利制度について、今年度の基準はクリアしていたのか。クリアしていた場合の収益インパクトおよび業績予想への反映の有無は
A8	今年度の要件はクリアしている。今年度決算には10億円程度のインパクトを見込むが、業績予想には織り込んでいない。

Q9	今年度の資金利益の計画は、前年度比高い水準という印象を持っている。上半期の振り返りと、通期計画達成の蓋然性は
A9	上半期の進捗率は50.2%となっている。引き続き株価水準は堅調に推移しており、投信収益は今後も期待できる。日銀当座預金特別付利の影響も見込んでいないため、通期計画の達成はそれほど心配していない。

Q10	異業種連携の収益効果はどの程度か、また、将来の成長余地と今後の柱となる先は
A10	マネックスグループについては持分法投資損益として24億円を連結収益に取り込んでいる。また、ベンチャーファンドもエグジットを迎えるものが出てきており、収益につながっている。他にも、住宅ローン分野の連携において4社合計で8,854件の持ち込みがある。実行に結びつく案件が少ないという課題はあるが実行した案件は収益に貢献している。異業種連携の収益は様々な収益項目に分散して計上されるため全体を取りまとめるところまでは至っていないが、今後は開示を検討していきたい

Q11	ストラクチャードファイナンスをより強化するために、アライアンスの拡大が必要と考えているのか
A11	これまでも、ストラクチャードファイナンス分野で仲間づくりを進めると説明してきたが、なかなか思うようにはいかなかった。これは、ストラクチャードファイナンスには審査やリスク管理などで高いノウハウが必要であったためと考えている。山梨中央銀行とのアライアンスでは、同行からの行員受入などを通じて、ノウハウの共有や規程の制定が進み、一緒に案件に取り組むことができるようになった。ストラクチャードファイナンス分野では他の地銀にも多くのニーズがあると考えており、アライアンスなどの仲間づくりを通じてさらに伸ばしていけるものと考えている

SHIZU-GIN



主なご質問とご回答

株式会社静岡銀行

〒420-8760 静岡市葵区呉服町 1-10
TEL.054-261-3131 FAX.054-344-0131
<https://www.shizuokabank.co.jp/>

Q12	現在の自己資本比率に対する自己評価と、余剰資本の水準および今後の活用方針は。 また、成長投資と株主還元のバランスは
A12	<p>2021年9月末の自己資本比率は16.60%と3月末から若干増加したが、その他有価証券評価差額金の増加による資本の増加が含まれており、この影響を除けばそれほど大きくない。リスクアセットも下半期に投信の積み上げを考えており、年度末にもこの水準にあることは想定していない。リスクアセットを積みながら、しっかりとリターンを挙げていく方針。バーゼルⅢ最終化の影響も考慮する必要があるとあり、これまでは2017年9月の保守的な試算で▲2.7 p tの減少になると説明してきたが、2021年9月末の残高をベースに再度試算し、次回の決算説明会等で話をしていきたい。持株会社体制へ移行後、新たな事業領域の拡大などの成長戦略を一層強化していくなかで、株主還元方針（現在は連結で総還元率50%以上）をどうしていくかは、配当、自己株式取得、成長投資のバランスを考えながら検討していきたい。</p> <p>※現時点での株主還元方針は「中長期的に総還元率50%以上（連結ベース）」で変更ありません</p>

以上

SHIZU-GIN